

伊方原発をとめる会 様

7月2日にいただいた御質問について、回答いたします。

(1) 厳しく検証しようとする新潟県の泉田知事の姿勢について、同じ立地県の知事としてどのように受け止めていますか？

- ① 泉田知事は、新たな「規制基準」に関し、「現時点では、福島第1原発事故の十分な原因究明や対応策ができていると思えない。事故の検証・総括抜きの基準では国民の信頼を得られないだろう」と語っています。中村知事は、新たな「規制基準」は、十分なものだとお考えですか。

【回答】

新規制基準については、福島第一原発事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA等国際機関の安全基準や海外の規制動向等を踏まえ、過酷事故対策や津波、火災、テロ等への対策が追加されており、高い安全性を確保するための厳しい基準になっているものと認識しているが、原子力規制委員会も「規制の体系はできたが、真価が問われるのはこれからで、審査の中で魂が入るようにしなければならない。」としているとおり、今後の安全審査が重要と考えている。

- ② 泉田知事は、原発の「安全管理に関する技術委員会」に、原発推進側に立ってこなかった研究者等を委員として任命し、厳しく検証をしようとしています。この立場は、現在の中村知事の態度と大きく異なると思います。このことをどのように受け止めていますか。

【回答】

他県のことについてはコメントできないが、当県としては、伊方原発環境安全管理委員会専門部会は、伊方原発に係る事案に関し専門的見地から外部有識者の意見を求めるものであり、原発の安全性向上や周辺の環境保全の向上に資する委員を委嘱している。

(2) 知事は四電の原発固執方針に追随するのでしょうか？

- ① 6月8日の報道で、廃炉予算の積立不足が報じられています。しかし、5月14日の料金値上げに関する公聴会で、四電社長は1から3号機まで全て稼働をめざしていると表明し、廃炉への積立も問題なしと答えています。社長の発言は、40年も越えて原発を延々と運転することを当然視したものと言わねばなりません。知事はこのような四電の姿勢に追随するのでしょうか。
- ② また、知事は本気で廃炉計画を四電と国に求めているのでしょうか。

【回答】(①、②併せて回答)

長期的視点に立てば、脱原発を図るべきと考えているが、そのためには、国全体で代替エネルギーの開発、廃炉技術の確立、使用済核燃料の最終処分方法の明確化の3つの課題に真正面から向き合う必要があると考えており、重要要望等の機会を捉えて国に要望を行っている。

(3) 制御棒が入らない場合、原子炉の熱を取り去ることができると知事は考えているのでしょうか？

- ① 今年3月14日に、知事は四電の追加安全対策を報告しています。そこでは、制御棒が入らなかった場合、「原子炉を除熱し、その影響を緩和するため、補助給水ポンプを自動起動させる」旨説明しています。それは、原子炉の熱を取り去るのではなく、影響の「緩和」でしかありません。知事は、制御棒が入らない場合、どのように対処するつもりでしょうか。また、配管がすべて破壊された場合にはどのように対処するつもりでしょうか。

【回答】

伊方発電所では、制御棒が原子炉に挿入できなかった場合においても、原子炉を冷温停止状態にすることができ、また、重要な配管は基準地震動で耐震評価するなど強度を持つ設計であると聞いている。

これらの妥当性については、今後、原子力規制委員会において審査されるものと考えている。

- ② 制御棒が入らない場合、住民は安全に避難しきれのでしょうか。

【回答】

制御棒が挿入されなかった場合の対応については、①のとおり。

なお、県では、原子力災害対策重点区域内の約13万人の住人が、万が一すべて避難することとなった場合にも、市町の境界を越えて迅速かつ円滑な避難ができるよう、避難先や避難経路、避難手段などの基本フレームを定めた愛媛県広域避難計画を、本年6月10日に策定したところであり、避難手段としては、陸・海・空あらゆる手段を活用して対応することとしている。

今後、関係市町が策定する避難行動計画において、より具体的な避難方法等の対応策が盛り込まれるものと考えており、県としては、市町や防災関係機関と連携を密にして、住民避難に適切に対応していくこととしている。

(4) 地震動の「過小評価」と、疑問だらけの「耐震裕度2倍化」を、知事は鵜呑みにするのでしょうか？

- ① 南海トラフの地震想定で、四電の震度予測は、愛媛県の予測を下回っています。大阪府立大学名誉教授で、大阪府立高専の校長もされていた長沢啓行氏は、四電の「過小評価」を「応力降下量」が小さいことなどをあげて指摘しています。さ

らに、四電の言う「耐震裕度2倍化」は、疑問だらけであることを指摘しています。知事はこの四電の報告を鵜呑みにしているのでしょうか。

② また、これらを検証するための対応をしているのでしょうか。

【回答】(①、②併せて回答)

今回の県の想定は、地表面の評価であるのに対し、国の安全審査においては、解放基盤面という地下の硬い岩盤上の評価であるなど、評価地点や手法などが異なっているため、単純に比較できるものではないが、今回の想定では、原子炉施設が設置されている地表面での評価は最大384ガルであり、仮に安全審査の基準地震動570ガルと比較したとしてもその値を下回っている。

なお、7月23日に開催された原子力規制委員会の審査会合において、伊方発電所の主な論点の一つとして「基準地震動として想定している敷地前面海域の断層群について、地震調査研究推進本部が想定した、より長い連動ケースなどを基本ケースとして検討すること。」が示されており、今後の規制委員会の審査状況を注視していきたいと考えている。

また「耐震裕度2倍」については、伊方原発環境安全管理委員会原子力安全専門部会において審議されており、四国電力からの報告を鵜呑みにすることなく、その評価方法等の信頼性などについて引き続き説明を求めるとともに、同部会において審議していくこととしている。

(5) 「伊方原発環境安全管理委員会」と「部会」の委員は、露骨な再稼働推進論者まで含めた構成になっています。知事はこれで、厳格な審査ができるとお考えでしょうか？

① 露骨に再稼働推進を主張する奈良林直氏の任命は、県の同委員会の委員選出の基準にも外れ全く公平を欠くものだと言わねばなりません。知事は、この委員を解任すべきですが、どうされますか。

【回答】

当該委員には、原子炉工学の専門家として深い識見を持つこと、また安全対策に対して厳正な姿勢を堅持されていることから、中立・公正な観点からご意見をいただけるものと判断し、原子力安全専門部会の委員を委嘱したものである。

② 1号機の脆性遷移温度問題について、取り出して2年近くなるのに、いっこうに結果が示されません。2年間も時間を要するという四電の説明の合理性はどこにあるのでしょうか？ 環境安全管理委員会の「部会」委員の姿勢とともに、知事の姿勢にも甘さがあるではありませんか。

【回答】

1号機の監視試験片の評価結果については、7月16日に四国電力から、今回の評価結果は予測値を下回っていたとの報告があった。

この結果については、7月17日に開催された伊方原発環境安全管理委員会原子力

安全専門部会において詳細を検討した結果、測定結果に問題がないことが確認され、19日に開催された伊方原発環境安全管理委員会においてもその結果が報告されている。

- ③ 約16年間(2011年当時)、報告のなかった1号炉の脆性遷移温度問題に関して、渡邊英雄委員は知事の取り出し意見に「早すぎる」旨、疑義を呈していました。また、「原子力安全専門部会」では、四電の「耐震裕度2倍化」の資料検討の際に、「2倍」は必要ないなどと述べる委員も複数いました。こうした委員構成で、厳しい審査ができるとお考えなのでしょうか。

【回答】

監視試験片の取り出しは、従来から規格に基づき計画的に実施しているものであり、渡邊委員の発言は、伊方1号機の原子炉容器の鋼材における不純物濃度や、これまでの測定結果を十分検討され、専門の立場から計画どおり実施することに問題ないとの意見を述べられたものであり、決して、安全確認を疎かにして良いとの意見ではない。

また、耐震裕度2倍に係る委員の方々の発言については、2倍という数字にとらわれることなく耐震裕度を評価し、その数値に関してきちんと説明することが大事なのではないかとの御意見であった。

これらは、それぞれの委員の専門の立場からの御意見であり、厳しい視点で問題を審議していただいている証拠だと考えている。

- ④ 福島第1原発3号機では、プルサーマルによる発電が行われていました。激しい爆発と強い放射能のために、炉内の状況把握すら困難な現状では、MOX燃料が事故に及ぼした影響は解明できていません。知事は、MOX燃料だから問題とは考えないようですが、その根拠は何なのでしょう。

【回答】

MOX燃料が福島第一原発事故に及ぼした影響については、国会審議において、国から、プルサーマル運転が行われていた福島第一原発3号機におけるMOX燃料の事故への影響については、現在の知見に基づけば、ウラン燃料に比べ特段の危険性を有するものではなかったとの答弁書が提出されている。

なお、今後、伊方3号機については、MOX燃料の使用を含め、今回の原子炉設置変更許可申請の中で、原子力規制委員会により厳格に審査されるものと考えている。

平成25年8月9日

愛媛県知事 中村 時広

